

報道資料

〇新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年4月8日

発表内容

内容

令和3年4月7日(水曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が26名確認されました。既存事例15名と新規事例11名(341~349例目)で、感染者は1139~1164人目です。今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

感染者の概要

【1139人目~1164人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
26名	15名	11名	14名	12名	25名	1名

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
1名	2名	4名	11名	-	3名	3名	1名	1名	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)										なし
発症日	3/28	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	-
人数	2名	1名	1名	3名	1名	3名	2名	2名	4名	3名	4名
計	22名										4名

【職業、感染経路】

職業	感染経路
会社員	10名 家庭内
無職	6名 生活上の接触
自営業	4名 医療・福祉関係
学校関係者	4名 仕事関係
福祉関係者	2名 調査中

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

クラスタの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考
300例目 (県416事例目)	学校以外の者 2名	・学校クラスター(3) ・累計感染者9名(+2名) 学校内の者3名 学校以外の者6名(+2名)
<新規> 319例目 (県441事例目)	施設職員 2名	・高齢者施設クラスター(4) ・累計感染者8名(+2名) 施設職員4名(+2名) 施設利用者3名 それ以外の者1名

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp